

証券コード 4362

2024年6月10日

株主各位

大阪府中央区備後町2丁目4番9号

日本精化株式会社

取締役社長 矢野 浩史

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nipponseika.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスの上、「IR 情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認ください。

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「日本精化」又は証券「コード」に「4362」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2024年6月25日（火曜日）午後5時40分までに、同封の議決権行使書を到着するようにご返送いただくか、インターネット等で議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場所 大阪府中央区備後町2丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階
3. 目的事項
報告事項
1. 第156期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第156期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

<株主提案>

- 第3号議案 自己株式取得の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成の意思表示、株主提案については反対の意思表示があったものとしてお取り扱い致します。
2. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。また、インターネット等によって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

以上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎電子提供措置事項のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、先述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4362/>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時40分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

6ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法は次のページをご参照ください

■議決権行使書の記載例

記載例は、会社提案にすべて賛成・株主提案に反対の場合のものです。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
会社提案	賛	賛	
	否	否	
株主提案			賛
			否

(下の縦書きを除く)

第1号議案及び第2号議案は当社取締役会からご提案させていただく議案です。

第3号議案は一部の株主様からのご提案です。

当社取締役会は、株主提案に反対しております。ご賛同いただける場合、株主提案には「否」の○印をご表示ください。

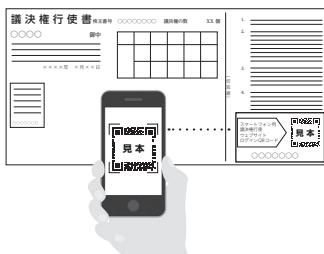
各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱い致します。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

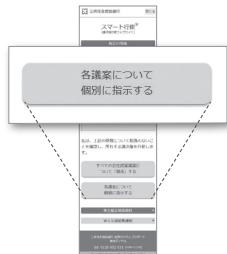
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

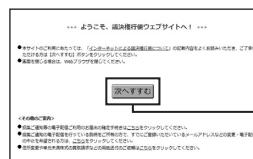
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

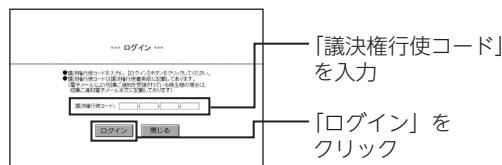
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

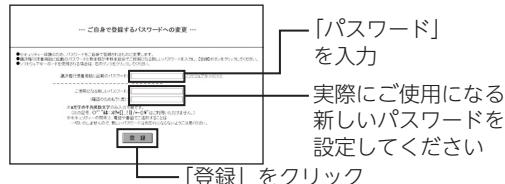
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需に弱さがみられるものの、インバウンド需要は新型コロナウイルス感染拡大前を上回る水準に転じるなど、全体では緩やかな景気回復が続いております。一方、海外経済は、ウクライナ・中東情勢の長期化による世界的な資源・エネルギー価格の高騰、米国経済にも減速の動きが見え始めており、引き続き欧州経済の低迷、不動産不況の継続による中国経済の停滞など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境のなかで、当社グループは経営基盤の更なる強化に取り組むとともに、収益拡大への貢献が期待できる品目への選択と集中を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は335億3千1百万円（前期比9.0%減）となりました。また、利益面は営業利益41億9千7百万円（同17.0%減）、経常利益44億5千2百万円（同17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億2千7百万円（同18.4%減）となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

② 部門別の状況

部 門	当期（連結）		前期（連結）		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
機 能 性 製 品	26,195	78.1	28,448	77.2	△2,252	△7.9
環 境 衛 生 製 品	7,083	21.1	8,073	21.9	△990	△12.3
そ の 他	252	0.8	316	0.9	△64	△20.3
合 計	33,531	100.0	36,838	100.0	△3,306	△9.0

(機能性製品部門)

ビューティケア分野では、化粧品用ウールグリース誘導体の販売減少のマイナス要因はありましたが、海外向けの化粧品用機能性油剤は、サステナブル対応の原料で主に欧米からの需要が増加したほか、化粧品用リン脂質素材、生理活性物質等は、国内の需要が堅調に推移し、増収となりました。ヘルスケア分野では、医薬品用リン脂質について、ギリアド・サイエンシズ社とのアライアンスに基づく新プラントのテスト生産が完了し、下期から商業生産を開始し、増収を確保しました。一方で、ファインケミカル分野では、海外向け飼料用コレステロールの販売減少、中国での需要減による脂肪酸アマイドの販売減少、さらには将来に向けての事業効率化を図り、選択と集中を推進していく中での終売による販売減少の影響もあり、大幅な減収となりました。この結果、当部門の売上高は261億9千5百万円（前期比7.9%減）となりました。

(環境衛生製品部門)

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更されて以降、感染症対策製品において想定以上の市場縮小と在庫調整の影響もあり、手指消毒剤の販売が大幅に減少致しました。この結果、当部門の売上高は70億8千3百万円（前期比12.3%減）となりました。

(その他の部門)

その他の部門の売上高は2億5千2百万円（前期比20.3%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、17億7千8百万円（前期比37.1%減）でその主なものは基幹システムの刷新、他デジタル化・省力化投資、福利厚生施設の建設、設備の増強投資並びに設備の維持投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

第14次中期経営計画 1年目の総括

①経営方針

当社は、普遍的なミッションである「経営理念」、現在の存在意義を明確にした「パーパス」、2030年という未来における当社のありたい姿を表現した「NFC VISION 2030」、これらを経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けています。また、基本的な価値観や倫理観を共有し、これを業務に反映させていく為に「社員行動指針」と「倫理綱領」を制定しています。

このように、「経営理念」を最上位の価値観、倫理観として、現在、何をすべきなのかを「パーパス」で、2030年という未来に向けたありたい姿を「NFC VISION 2030」で表現し、第14次中期経営計画（2023－2026年度）の達成に向けて取り組んでおります。

②定量目標の達成状況

	第13次中期経営計画		第14次中期経営計画		
	2018年度	2022年度	2023年度	2023年度	2026年度
	実績	実績	実績	計画	目標
売上高（億円）	280	368	335	380	410
営業利益（億円）	31	50	42	48	57
EBITDA（億円）	43	60	55	61	77
ROIC	6.1%	7.9%	6.3%	－	8.0%
設備投資（億円）	5年間で109億円		17.7	4年間で120億円	
売上高研究開発費比率	2.4%	2.4%	2.7%	2.6%	2.7%

第14次中期経営計画の初年度（2023年度）は、売上高335億円、営業利益42億円、償却前営業利益（EBITDA）55億円と何れも計画に対して未達となり、投下資本利益率（ROIC）は6.3%となりました。設備投資額は、4年間で120億円の計画のところ、初年度は17.7億円となりました。売上高研究開発費比率は2.7%と過去最高水準となりました。

③各事業セグメント毎の達成状況

単位：億円

	2022年度実績			2023年度予想 (2023年10月30日公表)			2023年度実績		
	売上高	営業利益	EBITDA	売上高	営業利益	EBITDA	売上高	営業利益	EBITDA
機能性製品	284.5	41.6	50.1	271.0	37.0	49.3	262.0	36.0	48.1
ビューティケア	71.7	19.5	21.4	85.0	22.0	24.5	79.4	21.9	24.4
ヘルスケア	56.6	7.0	11.3	60.0	4.2	11.8	58.3	4.5	11.9
ファインケミカル	70.5	12.4	14.5	52.0	7.5	9.6	52.0	6.4	8.4
トレーディング	85.7	2.8	2.9	74.0	3.3	3.4	72.3	3.2	3.3
環境衛生製品 (ハイジーン)	80.7	7.4	8.1	81.7	6.0	6.6	70.8	4.9	5.4
その他	3.2	1.5	1.9	2.3	1.0	1.3	2.5	1.1	1.4
連結合計	368.4	50.6	60.1	355.0	44.0	57.2	335.3	42.0	55.0

(機能性製品部門)

-ビューティケア分野-

化粧品原料（「化粧品用リン脂質素材」、「化粧品用機能性油剤」、「生理活性物質」）をグローバルで展開しています。持続可能なパーム油の為に円卓会議認証制度を受けたRSPO製品や、遺伝子組換え作物を使用しないNon-GMO製品、自然由来指数ISO16128を高めたサステナブル製品開発と拡販に注力した結果、海外顧客への販売が増加しました。また、国内でのリン脂質素材と生理活性物質の需要が堅調に推移しました。

-ヘルスケア分野-

大型投資を実施したギリアド・サイエンシズ社向け新プラントにおいて、かねてから計画していたテスト生産を上期までに完了、下期より通常稼働となり新プラントへ移行し、ほぼ計画通りに進捗しました。医薬品用リン脂質では、営業利益減少の要因として、新プラントの減価償却費の増加がありますが、通期の売上高とEBITDAは、昨年実績を上回りました。さらに2023年4月に開設した湘南ラボは、オープンイノベーションの拠点として新規テーマを獲得しています。

-ファインケミカル分野-

前中期経営計画の終盤から、過去から収益を下支えしてきた品目の採算性を見直す「選択と集中」を推進しております。その結果、終売を決定した品目の影響で、前年同期比で売上高、利益とも前年を下回る結果となりました。その他、マイナス要因としては海外向け飼料用コレステロールの競争環境の激化による販売減少、中国経済の停滞による需要減の影響を受けた脂肪酸アミドの販売が減少しました。一方で、ペロブスカイト型太陽電池用素材は社会実装が着実に進展しており、順調にテーマ進捗しております。

(環境衛生製品部門)

-ハイジーン分野-

5月に新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが変更してから、感染症対策製品への需要が落ち着いたことに加えて、市場における在庫過多の影響や、感染対策疲れなど消費マインドの冷え込みも相まって、主力製品アルボナースの販売が減少致しました。

④資本政策と株主還元

	第13次中期経営計画					第14次中期経営計画		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度	2026年度
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	計画	目標
DOE (%)	2.0	2.1	2.1	3.0	3.0	3.5	3.5 (目安)	3.5 (目安)
1株当たり配当額	30円	33円	35円	54円	57円	70円	70円	80円
総還元性向 (%)	31	30	30	45	79	77	平均50%以上 ^(*1)	
政策保有株式比率 (%)	27	23	28	24	25	24	—	17%以下

- 2023年度 政策保有株式売却実績 12.6億円 (*1) 第14次中期経営計画の期間中で平均50%以上
- 配当総額 15.9億円
- 自社株式取得実績 35万株 9.9億円
- 配当8期連続増配見通し

※DOE : 連結純資産配当率 (年間配当総額 ÷ 連結純資産、若しくは配当性向 × ROE)

総還元性向 : (配当総額 + 自己株式取得額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

政策保有株式比率 : 「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「貸借対照表計上額の合計額」が連結純資産に占める比率

第14次中期経営計画 2年目（2024年度）の概要

①基本方針

長期ビジョン「NFC VISION2030」で描いた2030年度のありたい姿の達成に向け、2024年度は「成長基盤強化」、「サステナビリティ」、「ガバナンス強化」の3つを事業活動の基本方針とします。

②事業活動の方針

各セグメント毎の活動方針は以下の通りです。

（機能的製品部門）

-ビューティケア分野-

海外顧客へのマーケティング活動を強化し、戦略品目である化粧品用リン脂質を中心にグローバル市場拡大に努めます。さらに、2024年4月に開設した「The Design & Creation Lab.」でのラボワークを通じてテーマの獲得と売上拡大に繋がります。サステナブル対応はこれまで通り注力し、新たな基準にも積極的に対応する組織づくりを推進してまいります。

-ヘルスケア分野-

ギリアド・サイエンシズ社向け新プラントは、安定した供給体制の維持で収益の基盤とする中で、医薬品用リン脂質は、リポソームやリピッドナノパーティクルなど製剤化技術での差別化で顧客を獲得していきます。さらに、湘南ラボをオープンイノベーションの拠点として、将来の成長に資するテーマの獲得を推進してまいります。

-ファインケミカル分野-

「選択と集中」を継続し、事業採算の効率化を推進して利益率向上を目指す一方で、次世代のコア事業の育成にも取り組んでまいります。戦略品目であるペロブスカイト型太陽電池用素材については、社会実装に対応すべく、量産体制の確立及び次世代素材の開発に着手してまいります。サステナブル社会に貢献できるテーマを見定めて、その用途拡大を推進してまいります。

（環境衛生製品部門）

-ハイジーン分野-

濃縮タイプ等のサステナブル製品開発の加速と日本精化グループの相互資源を活用したシナジー強化に注力致します。また、成長が見込まれる病院・介護施設向け製品での顧客獲得やフードビジネス分野での差別化製品の拡販による顧客獲得を目指します。

③経営目標数値

	2022年度	2023年度	2024年度	
	実績	実績	予想	前年比増減率
売上高（億円）	368.4	335.3	357.0	6.5%
営業利益（億円）	50.6	42.0	48.0	14.3%
営業利益率（%）	13.7	12.5	13.4	—
EBITDA（億円）	60.1	55.0	61.7	12.3%
EBITDAマージン（%）	16.3	16.4	17.3	—
経常利益（億円）	53.9	44.5	49.0	10.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益（億円）	40.8	33.3	34.5	3.7%
1株当たり当期純利益（円）	174.4	146.4	153.4	—

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	30,509	33,448	36,838	33,531
経 常 利 益 (百万円)	4,154	5,127	5,389	4,452
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,758	3,472	4,079	3,327
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	116.17	146.32	174.42	146.40
総 資 産 (百万円)	53,265	54,807	56,672	59,450
純 資 産 (百万円)	42,846	44,560	46,101	47,559
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,773.54	1,851.84	1,984.58	2,074.07

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 (第153期)	2021年度 (第154期)	2022年度 (第155期)	2023年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	12,864	15,660	17,463	17,149
経 常 利 益 (百万円)	2,318	3,922	4,183	3,585
当 期 純 利 益 (百万円)	1,438	2,977	3,370	2,943
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	60.57	125.46	144.08	129.49
総 資 産 (百万円)	45,581	46,966	48,682	51,712
純 資 産 (百万円)	34,015	34,860	35,731	36,461
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,432.42	1,476.16	1,566.52	1,621.16
自 己 資 本 比 率 (%)	74.63	74.22	73.40	70.51

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日精バイリス株式会社	45,000千円	100.0%	化学品の販売 薬理・安全性試験の受託 不動産の賃貸
株式会社アルボース	213,578千円	100.0%	業務用石けん・洗剤の製造販売
オレオトレード・インターナショナル株式会社	10,000千円	90.0%	植物性油脂輸入販売
日精プラスチック株式会社	120,000千円	100.0%	合成樹脂製品及び住宅資材販売
四川日普精化有限公司	11,385千USドル	76.3%	脂肪酸アמיד及び機能性コーティング剤の製造販売
日隆精化國際股份有限公司	20,000千新台幣ドル	75.0%	工業用製品の販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は機能性製品、環境衛生製品、その他であり、各事業の主要な品目は下記の通りであります。

部門	主要品目
機能性製品	化粧品用原料、ウールグリース誘導体、リン脂質、機能性コーティング剤、樹脂添加剤、植物性油脂、合成樹脂製品、薬理・安全性試験の受託
環境衛生製品	業務用洗剤、薬用石けん液、除菌・殺菌剤
その他	不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市中央区
東 京 支 店	東京都中央区
高 砂 工 場	兵庫県高砂市
加 古 川 東 工 場	兵庫県加古川市
研 究 所	兵庫県高砂市

② 子会社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
日 精 バ イ リ ス 株 式 会 社	大阪府大阪市中央区
株 式 会 社 ア ル ボ ー ス	大阪府大阪市中央区
オレオトレード・インターナショナル株式会社	東京都中央区
日 精 プ ラ ス テ ッ ク 株 式 会 社	東京都中央区
四 川 日 普 精 化 有 限 公 司	中国四川省綿陽市
日 隆 精 化 國 際 股 份 有 限 公 司	台湾新北市

(9) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
719 ^名	+2 ^名

(注) 上記には嘱託、臨時使用人を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,413,600株
 (2) 発行済株式の総数 22,490,907株 (自己株式 2,881,540株を除く。)
 (3) 株主数 2,699名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
太陽鋳工業株式会社	3,833 ^{千株}	17.05%
日本精化企業持株会	2,187	9.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,446	6.43
日油株式会社	1,039	4.62
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	1,000	4.45
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	848	3.77
日本精化従業員持株会	591	2.63
双日株式会社	540	2.40
小野薬品工業株式会社	394	1.75
M I C H A E L 1 9 2 5 L L C	368	1.64

(注) 当社は、自己株式2,881千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く。)	8,900株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
矢野 浩史	代表取締役執行役員社長	
矢野 進	取締役会長	株式会社ニチリン 社外取締役
川林 正信	取締役常務執行役員 グループ生産統括	
大橋 幸浩	取締役上席執行役員 研究開発本部長兼研究所長	
村瀬 千弘	取締役	
太田 進	取締役	株式会社ワイエムシィ 社外監査役
堀江 清	監査役（常勤）	
三築 正典	監査役（常勤）	
益田 哲生	監査役	中之島中央法律事務所 代表パートナー 江崎グリコ株式会社 社外取締役
鈴木 一史	監査役	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長 東邦金属株式会社 社外取締役 株式会社ニチリン 社外取締役

- (注) 1. 当社は、経営における透明性と意思決定の迅速性を高める為、2003年6月24日より、「執行役員制」を導入しております。
2. 取締役 村瀬千弘氏及び太田進氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社外取締役 村瀬千弘氏及び太田進氏、社外監査役 益田哲生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役 益田哲生氏及び鈴木一史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外監査役 益田哲生氏は、弁護士の資格を有しており、会社法に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役 鈴木一史氏は、過去に経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を2022年4月28日開催の取締役会にて決議致しました。

取締役（社外取締役を除く。）報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬により構成されており、その報酬構成比率は業績を100%達成の場合、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬=55：35：10とします。なお、社外取締役は、基本報酬のみとします。

基本報酬は、月額固定報酬とし、役職毎に社内規程に基づき決定しております。

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高める為、評価指標を反映した現金報酬とします。評価指標は、連結EBITDA及び連結純利益の目標値に対する達成度合及び前年度実績に対する成長率、連結純資産配当率（DOE）の実績値、管掌部門の業績及びESG目標の進捗度合など総合的な会社貢献に関する評価をもとに算出します。

なお、当該年度の実績は、連結EBITDAは5,496百万円、連結純利益は3,327百万円、DOEは3.5%です。

株式報酬は、譲渡制限付株式を利用し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

当社では、取締役会の諮問を受けて、独立社外取締役を委員の過半数とする指名報酬委員会にて取締役の報酬に係る社内規程及び報酬等の額に関して十分な審議を行い、その内容を取締役に答申しています。取締役会は、指名報酬委員会からの答申を踏まえて審議を行い、決定しています。以上の点から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬については、2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額2億5千万円以内（ただし、使用人部分を有する取締役へ支給する使用人職務分の給与及び賞与は含めません。）としております。

また、上記金銭報酬とは別枠で2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議に

より、譲渡制限付株式報酬として社外取締役を除く取締役に対し支給する金銭債権の総額は、年額5千万円以内（ただし、使用人部分を有する取締役へ支給する使用人職務分の給与及び賞与は含めません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内としております。

監査役の報酬については、2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額5千万円以内としております。

また、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）です。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 千円	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 名
		基本報酬 千円	業績連動報酬 千円	譲渡制限付 株式報酬 千円	
取 締 役 (うち社外取締役)	166,693 (12,000)	100,800 (12,000)	41,554 (-)	24,338 (-)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	36,360 (8,400)	36,360 (8,400)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	203,053 (20,400)	137,160 (20,400)	41,554 (-)	24,338 (-)	10 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 業績連動報酬等に関する事項につきましては、前頁「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項」に記載の通りであります。

3. 譲渡制限付株式報酬の当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 村瀬 千弘

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

企業経営についての豊富な知識と経験に基づき、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただくとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めることを期待しております。

当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

また、指名報酬委員会に出席し、適宜意見を述べております。

(オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役 太田 進

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ワイエムシィの社外監査役を兼職しております。なお、同社と重要な取引その他の関係はありません。

(ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(エ) 当期における主な活動状況

企業経営についての豊富な知識と経験に基づき、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただくとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めることを期待しております。

当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

また、指名報酬委員会に出席し、適宜意見を述べております。

(オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 益田 哲生

(ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

中之島中央法律事務所の代表パートナーを兼職しております。なお、同事務所と重要な取引その他の関係はありません。

- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
江崎グリコ株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、同社と重要な取引その他の関係はありません。
- (ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (エ) 当期における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、監査役会には、13回中13回に出席し、主に弁護士として独立性・中立性を持った立場から、監視及び助言、提言を行っております。
- (オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

④ 監査役 鈴木 一史

- (ア) 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
太陽鋳工株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。
- (イ) 他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
東邦金属株式会社の社外取締役及び株式会社ニチリンの社外取締役を兼職しております。なお、両社と重要な取引その他の関係はありません。
- (ウ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (エ) 当期における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、12回中12回に出席し、監査役会には、13回中13回に出席し、主に経営者として培われた豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に活かしていただき、取締役の監督及び的確な助言、提言を行っております。
- (オ) 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償

金、争訟費用の損害を填補しております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社（海外子会社を除く。）の取締役及び監査役であり、その保険料は会社が全額負担しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を、各社外取締役及び各監査役との間で締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 40,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金
銭その他財産上の利益の合計額 47,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の対応に関する助言指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として上記の金額に同意しました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

6. 会社の体制及び方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・「定款」に適合することを確保する為の体制
当社は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その徹底をはかる為、当社グループの「経営理念」、「企業行動規範」・「企業行動基準」などを「倫理綱領」において明確化し、以下の体制を整備する。

- (1) 「倫理綱領」は、当社グループの日常業務における行動規範であり、管理部門を主管部門と定め、小冊子を作成の上、当社グループの役員・社員に配布し、定期的に教育・研修を実施する。
 - (2) 「倫理規程」に基づき、代表取締役社長が倫理管理責任者、各役員及び事務局をメンバーとする倫理委員会を設置し、全社的な倫理方針の決定あるいは問題となる事項の審議等を行う。また、社内に窓口を置く内部通報制度を設け、問題の未然防止、法令違反等を早期に発見し解決する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
 - (3) 「内部統制管理規程」に基づき、代表取締役社長が指名する委員長、管理部門及び内部監査部門で構成する内部統制委員会を設置する。内部統制の整備・運用を推進し、財務報告の適正性及び内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンスに関する取り組みを統括する。
 - (4) 内部監査部門は管理部門と連携の上、各部門及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査する。
 - (5) これらの活動は、代表取締役社長及び内部統制委員会に報告され、定期的に当社の取締役会及び監査役会等に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 法令及び「文書管理規程」、その他社内規程に基づき、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報及び文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）を保存し、管理する。
これらの情報及び文書は以下の通りとする。
 - ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・常務会議事録と関連資料
 - ・取締役が主催するその他の重要な会議の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - (2) 取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループはリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけている。
当社は、「リスクマネジメント（以下、「RM」という。）規程」及び「内部統制管理規

程」に基づき、その徹底をはかる為、以下のような体制を整備する。

- (1) 事業活動に関わるリスクを統合的に把握・コントロールする為にRM方針を定め、代表取締役社長を委員長とし、その他の業務執行を担当する取締役・執行役員で構成する全社RMシステム委員会を組織する。
 - (2) 委員会はRMに関する目標・計画の策定、実施状況・有効性の評価及びRMシステムの改善・是正、その他全般的事項を審議する。
 - (3) 委員会が決定した目標と計画に基づいて、各本部における各部門は、それぞれが抱えるリスクの洗出しから対策の立案・実施を行い、さらに実施内容の有効性を評価して改善につなげる活動を実践する。
 - (4) 重大事故や大規模地震・台風等の自然災害が発生した場合や、感染症のまん延、その他制御不能な事態が発生した場合の対応を「RM規程」に定め、緊急事態発生時の報告体制や、適切な対応をはかる仕組みを整備する。また、事業継続計画書を策定し、損失の極小化に努めるとともに迅速な事業継続をはかる。
 - (5) 内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制の有効性について監査し、取締役会、監査役会等に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
- (1) 当社は、経営の意思決定及び監督機能と会社の業務執行機能を分離する執行役員制を導入し、「取締役会規則」及び「執行役員規程」に基づき、責任範囲と権限を明確にする。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び「定款」に定める事項並びにその他重要な事項を決議し、取締役及び執行役員の業務執行を監督する。
 - (2) 当社は、取締役会を定期的に開催する他、必要に応じて適宜開催する。経営計画の策定や経営方針に関わる重要な事項は、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員で組織する常務会において多面的に審議する。
 - (3) 当社は、取締役会において中期経営計画を策定の上、年度毎の予算管理を通じて、経営上の課題や目標の進捗状況など重要な情報を共有し、経営の効率化をはかるとともに、目標達成に努める。
 - (4) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項は、「組織及び職務分掌規程」、「稟議取扱規程」に基づき、意思決定手続きを明確化し、効率的な業務執行体制を整備する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保する為の体制

- (1) 当社で定める「倫理綱領」をグループ共通の倫理行動基準として、当社グループ内へ周知し、共有する。
 - (2) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督又は監査を行う。
 - (3) 当社グループ全体の経営強化をはかる為、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営について経営企画部門を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行い、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。また、定期的に、グループ各社会を開催し、当社グループ全体の経営課題について協議する。
 - (4) 内部統制委員会の活動を通じて、管理部門・内部監査部門が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を定期的に監査し、整備・運用を指導する。
 - (5) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記(2)から(4)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助使用人を設置し、補助にあたらせる。
 - (2) 監査役より監査業務の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告をする為の体制
- (1) 監査役は、取締役会、その他重要な会議や委員会に出席する。
 - (2) 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、法令に基づく事項の他、当社の規定する「監査役監査基準」に基づき、監査役が求める事項について適宜報告する。
 - (3) 以下の事項については速やかに監査役に報告するべく周知徹底をはかる。
 - ・当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実
 - ・法令、「定款」、「倫理綱領」等に違反する行為を発見した場合又はおそれのある場合の当該事実

- ・ 内部通報制度に基づく通報の状況
- ・ 内部監査部門による内部監査計画、結果等
- ・ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(4) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

(1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を行い、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携をはかり監査を実施する。また、業務執行取締役及び重要な使用人との定期的な個別ヒアリングの機会を設ける。

(3) 監査役は、社外取締役が独立性に影響を受けることなく情報収集ができるよう、適宜意見交換を行い社外取締役との連携をはかる。

(4) 監査役は、子会社の業務執行者・監査役との意見・情報交換等の機会を設け、連携をはかる。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(1) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを「倫理綱領」に規定し、基本方針とする。

(2) 総務部門を中心に外部機関からの情報収集や、取締役及び使用人への情報提供など、実効的運用の為の社内体制を整備する。

7. 業務の適正を確保する為の体制の運用状況

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。当事業年度にお

いて、取締役会を12回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を採用しており、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。

当社は倫理委員会を設置しており、「倫理綱領」及び「社員行動指針」等の倫理方針を決定するなど、当社グループの倫理・法令遵守に関する重要事項の審議・決定を行っております。

② 損失の危機の管理

当社は、全社RMシステム委員会を開催し、リスク管理に関する目標・計画を策定するとともに、当事業年度における重大リスクの取組み状況について確認を行っております。また内部監査室は、リスク管理体制・運用状況の監査を行っております。

③ グループ会社の管理体制について

子会社の監督指導は、子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行っております。

財務報告の適正性と信頼性を確保する為、「関係会社規程」に基づき、子会社の経営について業績、経営計画の進捗状況、業務の進捗状況について定期的に報告を求めています。

内部監査室は、内部統制に係る内部監査において、グループ各社のコンプライアンス体制や内部統制システムの整備・運用状況を監視しております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、グループ各社を含めた会計監査及び内部統制監査を受けております。

④ 監査役の職務の執行について

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役（うち、1名は独立性を有する社外監査役））で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めています。当事業年度においては、監査役会を13回開催し、4名の監査役全員がすべての監査役会に出席しました。また、常勤監査役は会長、代表取締役との協議を行うとともに、監査役会として社外取締役との意見交換を行いました。

監査役会では、監査役会の規則、監査役監査の基準を定めており、各監査役は、期首の監査役会で決議した監査計画（年度監査方針、監査方法、重点監査項目、年間監査スケジュール及び監査役の職務分担等）に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席

(当事業年度においては、12回開催されたすべての取締役会に全員が出席しました。)、重要書類の閲覧、主要な部門、事業所、グループ子会社に対する業務及び財産の状況の調査、取締役の業務執行状況及び当社グループの内部統制システム全般の監査等を通じ、独立した立場から、必要な報告、意見の表明を行っております。

また、内部統制システムの構築及び運用の実効性について、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通して当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた運用状況

反社会的勢力との取引を回避する為、取引先と締結する契約書には、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込み、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記しております。また、警察など外部機関から反社会的勢力に関する情報収集を継続的に実施するとともに、社内に向けた注意喚起を行っております。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	32,031,293	流 動 負 債	9,437,935
現金及び預金	12,856,349	支払手形及び買掛金	3,954,884
受取手形及び売掛金	9,172,984	未払金	812,146
商品及び製品	4,394,633	未払法人税等	1,351,647
仕掛品	2,207,743	賞与引当金	718,076
原材料及び貯蔵品	3,204,200	役員賞与引当金	41,554
その他	195,993	環境対策引当金	426,000
貸倒引当金	△611	設備関係未払金	983,910
固 定 資 産	27,419,456	資産除去債務	82,698
有形固定資産	14,401,138	その他	1,067,016
建物及び構築物	6,488,511	固 定 負 債	2,453,533
機械装置及び運搬具	2,708,030	繰延税金負債	2,186,638
土地	3,719,989	退職給付に係る負債	127,775
建設仮勘定	754,016	長期未払金	19,659
その他	730,589	預り保証金	92,200
無形固定資産	778,227	資産除去債務	5,730
投資その他の資産	12,240,090	その他	21,528
投資有価証券	11,861,254	負 債 合 計	11,891,469
退職給付に係る資産	117,430	(純資産の部)	
その他	261,404	株 主 資 本	39,055,170
		資本金	5,933,221
		資本剰余金	6,870,796
		利益剰余金	30,368,637
		自己株式	△4,117,485
		その他の包括利益累計額	7,592,616
		その他有価証券評価差額金	6,613,546
		繰延ヘッジ損益	4,400
		為替換算調整勘定	947,951
		退職給付に係る調整累計額	26,718
		非支配株主持分	911,493
		純 資 産 合 計	47,559,280
資 産 合 計	59,450,750	負 債 純 資 産 合 計	59,450,750

連結損益計算書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		33,531,848
売 上 原 価		23,602,046
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,929,801
営 業 利 益		5,731,894
営 業 外 収 益		4,197,907
受 取 利 息	34,059	
受 取 配 当 金	307,861	
そ の 他	60,855	402,776
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,308	
為 替 差 損	15,204	
減 価 償 却 費	125,106	
そ の 他	6,207	147,827
特 別 常 利 益		4,452,856
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,341	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	932,174	933,516
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	10	
固 定 資 産 除 却 損	10,546	
減 損 損 失	32,025	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	43,041	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	426,000	
そ の 他	7,379	519,003
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,867,369
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,992,523	
法 人 税 等 調 整 額	△544,265	1,448,258
当 期 純 利 益		3,419,111
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		91,437
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,327,674

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年4月1日残高	5,933,221	6,821,920	28,513,077	△3,171,070	38,097,149
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,460,915		△1,460,915
親会社株主に帰属する当期純利益			3,327,674		3,327,674
自己株式の取得				△986,983	△986,983
自己株式の処分		48,876		40,568	89,444
従業員奨励福利基金拠出			△11,198		△11,198
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	48,876	1,855,560	△946,414	958,021
2024年3月31日残高	5,933,221	6,870,796	30,368,637	△4,117,485	39,055,170

	その他の包括利益累計額					非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2023年4月1日残高	6,469,379	3,275	697,997	△1,156	7,169,496	834,562	46,101,208
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△1,460,915
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,327,674
自己株式の取得					-		△986,983
自己株式の処分					-		89,444
従業員奨励福利基金拠出					-		△11,198
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	144,166	1,124	249,953	27,875	423,119	76,930	500,050
連結会計年度中の変動額合計	144,166	1,124	249,953	27,875	423,119	76,930	1,458,071
2024年3月31日残高	6,613,546	4,400	947,951	26,718	7,592,616	911,493	47,559,280

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	23,841,911	流 動 負 債	13,169,470
現金及び預金	10,146,187	買掛金	1,088,394
受取手形	241,236	未払費用	456,778
売掛金	5,048,491	未払法人税等	186,356
商品及び製品	3,247,764	未払消費税等	1,226,116
仕掛品	1,807,333	未払消費税等	290,555
原材料及び貯蔵品	2,691,682	前受金	88,345
前払費用	71,041	資産除去債務	82,698
短期貸付金	495,847	預り金	7,801,736
その他の流動資産	92,326	賞与引当金	520,797
固 定 資 産	27,870,865	役員賞与引当金	41,554
有形固定資産	11,833,796	環境対策引当金	426,000
建物	5,287,000	設備関係未払金	956,148
構築物	258,236	リース債務	3,986
機械装置	2,466,199	固 定 負 債	2,081,887
車両運搬具	10,382	繰延税金負債	2,047,718
工具器具備品	480,247	長期未払金	15,600
土地	2,678,455	預り保証金	1,959
リース資産	18,724	リース債務	16,610
建設仮勘定	634,550	負 債 合 計	15,251,358
無形固定資産	533,282	(純資産の部)	
借地権	1,977	株 主 資 本	29,930,914
電話加入権	4,257	資本金	5,933,221
施設利用権	0	資本剰余金	6,870,796
ソフトウェア	527,048	資本準備金	6,803,362
投資その他の資産	15,503,785	その他資本剰余金	67,434
投資有価証券	11,622,517	利 益 剰 余 金	21,244,381
関係会社株式	2,606,132	利益準備金	863,560
関係会社出資金	1,046,370	その他利益剰余金	20,380,820
長期貸付金	80,000	配当引当積立金	200,000
長期前払費用	40,740	別途積立金	5,010,000
前払年金費用	78,930	繰越利益剰余金	15,170,820
その他の投資等	29,093	自 己 株 式	△4,117,485
資 産 合 計	51,712,777	評価・換算差額等	6,530,504
		その他有価証券評価差額金	6,530,504
		純 資 産 合 計	36,461,418
		負 債 純 資 産 合 計	51,712,777

損益計算書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		17,149,649
売上原価		11,517,995
売上総利益		5,631,653
販売費及び一般管理費		2,923,604
営業利益		2,708,048
営業外収益		
受取利息	6,894	
受取配当金	936,636	
雑収入	102,666	1,046,198
営業外費用		
支払利息	35,947	
為替差損	4,775	
減価償却費	125,106	
雑損	2,589	168,419
特別利益		3,585,827
固定資産売却益	1,341	
投資有価証券売却益	913,468	914,810
特別損失		
固定資産除却損	9,427	
投資有価証券評価損	43,041	
減損	32,025	
環境対策引当金繰入額	426,000	
その他	7,379	517,873
税引前当期純利益		3,982,764
法人税、住民税及び事業税	1,609,779	
法人税等調整額	△570,317	1,039,461
当期純利益		2,943,302

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他の利益剰余金			利益剰余金 合 計
					配 当 引 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2023年4月1日残高	5,933,221	6,803,362	18,557	6,821,920	863,560	200,000	5,010,000	13,688,433	19,761,993
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				-				△1,460,915	△1,460,915
当期純利益				-				2,943,302	2,943,302
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			48,876	48,876					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-					-
事業年度中の変動額合計	-	-	48,876	48,876	-	-	-	1,482,387	1,482,387
2024年3月31日残高	5,933,221	6,803,362	67,434	6,870,796	863,560	200,000	5,010,000	15,170,820	21,244,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年4月1日残高	△3,171,070	29,346,065	6,385,042	6,385,042	35,731,108
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,460,915		-	△1,460,915
当期純利益		2,943,302		-	2,943,302
自己株式の取得	△986,983	△986,983		-	△986,983
自己株式の処分	40,568	89,444		-	89,444
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	145,461	145,461	145,461
事業年度中の変動額合計	△946,414	584,848	145,461	145,461	730,310
2024年3月31日残高	△4,117,485	29,930,914	6,530,504	6,530,504	36,461,418

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

日本精化株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 西方 実
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精化株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西方 実
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精化株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査に立会うことにより確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

日本精化株式会社 監査役会

常勤監査役 堀江 清 ㊟

常勤監査役 三築 正典 ㊟

社外監査役 益田 哲生 ㊟

社外監査役 鈴木 一史 ㊟

以 上

株主総会参考書類

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考え、1株当たりの連結純利益の増加に努めております。剰余金の配当につきましては、DOE（連結純資産配当率）3.5%を目安とし、配当水準の向上と安定化を目指すことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、金銭によることとし、1株につき35円（総額787,181,745円）の配当金を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき35円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき70円となります。

なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2024年6月27日（木曜日）であります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

なお、取締役候補者の指名にあたりましては、独立社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、手続きの公正性・透明性・客観性を確保する為、独立社外取締役を委員の過半数とする指名報酬委員会において審議しております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号1 矢野浩史 (1964年6月29日)	1989年4月 当社入社 2006年9月 当社企画室長 2010年6月 当社執行役員 2011年4月 当社経営企画室長 2015年6月 当社取締役 当社精密化学品事業本部長 2017年4月 当社リピッド事業部長 2020年6月 当社代表取締役執行役員社長 現在に至る 2021年10月 当社リピッド事業本部長	40,655株
(選任理由) 矢野浩史氏は、2010年に執行役員就任後、取締役執行役員を経て、2020年から代表取締役執行役員社長に就任し、当社の経営全般の指揮及び監督を通じて当社のガバナンス体制の強化に取り組んでいます。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者と致しました。		
候補者番号2 川林正信 (1955年9月5日)	1974年4月 当社入社 2005年3月 当社高砂工場長 2008年6月 当社執行役員 2008年10月 当社生産技術本部長 2010年6月 当社取締役 現在に至る 2015年6月 当社常務執行役員 現在に至る 2017年6月 当社グループ生産統括 現在に至る 2024年4月 当社プラントエンジニアリング部管掌 現在に至る	34,589株
(選任理由) 川林正信氏は、2008年に執行役員就任後、2010年取締役執行役員を経て、2015年に取締役常務執行役員に就任し、生産技術部門を統括するとともに、取締役として、これまで培った知識や経験を当社の経営全般に反映させてきました。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者と致しました。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号3 おおはし ゆきひろ 大橋 幸浩 (1960年7月26日)	2000年9月 当社入社 2005年9月 当社香粧品研究室長 2006年6月 当社香粧品研究開発部長 2008年6月 当社執行役員 2009年4月 当社研究開発本部副本部長 2011年4月 当社香粧品事業本部長 2011年6月 当社取締役 現在に至る 2013年5月 当社研究所長 現在に至る 2021年6月 当社上席執行役員 現在に至る 2023年4月 当社研究開発本部長 現在に至る	67,938株
(選任理由) 大橋幸浩氏は、2008年に執行役員就任後、2011年取締役執行役員を経て、2021年に取締役上席執行役員に就任し香粧品事業部門、2023年からは研究開発部門を統括するとともに、取締役としてこれまで培った知識や経験を当社の経営全般に反映させてきました。これらの豊富な経験と事業全般に関する高度な見識をもとに、当社の持続的な企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者と致しました。		
候補者番号4 [社外][独立] おおた すずむ 太田 進 (1952年10月13日)	1975年4月 東レ株式会社 入社 2006年6月 Toray Industries (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役 兼 Penfibre Sdn. Bhd. 社長 2013年6月 関西ティーイーケー株式会社 (現 東レエンジニアリング西日本株式会社) 代表取締役社長 2015年1月 東レエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2019年6月 同社相談役 2021年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ワイエムシィ 社外監査役	0株
(選任理由及び期待される役割の概要) 太田進氏は、企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めていただくことを期待役割として引き続き社外取締役候補者と致しました。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
候補者番号5 [新任][社外][独立] まつわか えりこ 松若 恵理子 (1978年7月25日)	2000年10月 中央青山監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人） 入所 2004年4月 公認会計士 登録 2005年11月 日本郵船株式会社 入社 2017年1月 株式会社Stand by C Woman設立 代表取締役社長 現在に至る 2020年3月 ダイナパック株式会社 取締役監査等委員 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社Stand by C Woman 代表取締役社長 ダイナパック株式会社 取締役監査等委員	0株
（選任理由及び期待される役割の概要） 松若恵理子氏は、公認会計士として企業会計に精通するとともに、企業経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見をいただけるとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化に努めていただくことを期待役割として新たに社外取締役候補者と致しました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者太田進氏、松若恵理子氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者太田進氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定です。また、候補者松若恵理子氏が選任された場合も同様に、独立役員となる予定です。
4. 候補者太田進氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
 当社は社外取締役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定めるとともに、社外取締役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にする為現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である太田進氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である松若恵理子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次の通りであります。
- ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと致します。

6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。
当該保険契約の被保険者は当社及び子会社（海外子会社を除く。）の取締役及び監査役であり、本議案において各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、再任候補者は引き続き被保険者となり、新任候補者の松若恵理子氏は新たに被保険者となります。なお、当該保険契約は2024年11月に更新する予定です。
7. 松若恵理子氏の戸籍上の氏名は、松本恵理子であります。

(ご参考)

取締役候補者及び監査役のスキル・マトリックス

	氏名	企業経営	サステナビリティ・ESG	製造・研究 開発・品質	事業戦略・ マーケティング	財務・会計	グローバル	法務・リスク マネジメント
取締役候補者	矢野浩史	○	○		○	○	○	○
	川林正信	○		○			○	
	大橋幸浩		○	○	○			
	太田進	○	○	○	○		○	○
	松若恵理子	○				○		
監査役	堀江清			○	○		○	
	三築正典		○	○				
	益田哲生		○					○
	鈴木一史	○	○		○	○	○	○

<株主提案（第3号議案）>

株主提案に係る議案については、提案株主様から提出された株主提案書面の該当記載を原文のまま記載したものであります。

第3号議案 自己株式取得の件

(1) 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数2,537,000株、取得価額の総額金7,611,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

当社は2023年10月30日付取締役会決議をもって、取得期間を2023年11月1日から2024年3月29日、取得株式数上限350,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.53%）、取得金額上限10億円とする自己株式取得を決議し、当社が株主還元の拡充及び資本効率の向上に向けた対策を実施している点は一定の評価が出来るものです。しかし、当社の株価はこの1年低迷しており、市場は当社の対策がまだ不十分であると評価しているものと言えます。また、負債などによる借入金がない中、第2四半期決算短信における現金及び預金が約103億円、政策保有株を含む投資有価証券は123億円など、バランスシートが必要以上に膨張し、当社の資本に対する収益率を図るROEを希薄化させ、当社の優良な事業を市場が過小評価する要因となっています。

そこで、更なる当社の株主還元の拡充及び資本効率の向上を図るため、当社が発行済株式総数（自己株式を除く）の約10%を自己株式として取得し、会社法第178条に基づき消却する施策を採用すべきと考えます。

第3号議案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本株主提案に反対致します。**

(2) 反対の理由

当社は、自己株式の取得は、資本効率及び株主還元の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行の為に有効であると認識しております。直近でも2023年10月開催の取締役会決議に基づき、2023年11月1日～2024年1月31日の期間に東京証券取引所において取得総数350,000株、取得総額985,975,000円の自己株式を取得致しました。また、以下の通り株主還元の向上に継続的に取り組んでおります。

株主還元状況

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 予想
1株当たり年間配当金	35円	54円	57円	※1 70円	※2 74円
自己株式取得	－	2.7億円	18.9億円	9.9億円	－
配当性向	30%	37%	33%	48%	※2 48%
総還元性向	30%	45%	79%	77%	－

※1 2024年3月期の1株当たり年間配当金については、第156回定時株主総会において、会社提案の承認可決が前提となります。

※2 2025年3月期の1株当たり年間配当金及び配当性向は、予想となります。

当社では、2023年4月からの中期経営計画最終年度（2026年度）の目標指標として、ROIC（投下資本利益率）8.0%（2022年度：7.9%）を設定しております。中期経営計画では、更なる成長に向けて人的資本投資・設備投資・研究開発投資をより積極的に実施し、ROIC目標を設定することで、併せて資本効率も重視した成長を目指します。また、DOEを昨年従来の「3.0%を目安」から「3.5%を目安」に変更することにより、株主還元を更に強化しております。また、政策保有株式比率を2026年度末までに17%以下（2022年度：約25%）に引き下げるという目標を掲げ、政策保有株式の売却によって得た資金を、財務の安定性を維持する為に必要な資金として確保しつつ、成長に向けた投資や株主還元バランスよく配分し、当社のステークホルダーの期待に応えてまいります。

1年間で7,611,000,000円の自己株式を市場にて取得するという本株主提案は、当社株式の流動性を考慮すると現実的ではなく、また、このような提案が可決されれば成長投資の財源が損なわれ、当社の中長期的成長と企業価値の向上が停滞するおそれがあるばかりか財務の安定性を損なうおそれもあり、結果として株主の皆様の利益を毀損するおそれがあるものと考えております。自己株式の取得については、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、将来の成長に向けた人的資本投資・設備投資・研究開発投資等とのバランスを考慮した上で、適切な時期に実施するべきであると当社は考えております。

以 上

●株主総会会場ご案内図



日本綿業倶楽部 (綿業会館)

※入口は新館南側をご利用ください。
大阪市中央区備後町2丁目5番8号

地下鉄 御堂筋線

本町駅下車 ①出口より徒歩7分

地下鉄 堺筋線

堺筋本町駅下車 ⑱出口より徒歩5分

(公共交通機関をご利用ください。)

会社説明会のご案内

第156回定時株主総会終了後、株主の皆様への会社説明会を開催させていただきます。場所は株主総会と同じフロアを予定しております。

株主の皆様よりご意見、ご質問等をお聞かせいただき、当社の一層のご理解を深めていただければと存じます。

定時株主総会決議ご通知郵送廃止のお知らせ

現在、定時株主総会終了後に郵送させていただいております「定時株主総会決議ご通知」は、地球環境に配慮して本総会より廃止とさせていただきます。

今後も引き続き、当社ウェブサイト (<https://www.nipponseika.co.jp/investors/meeting/>) 上に掲載致しますので、こちらにてご確認いただけますと幸いに存じます。

IRメール配信サービスのご案内

下記URL又は二次元コードよりメールアドレスを登録いただきますと、最新の適時開示やニュースリリースなどをタイムリーにご案内します。皆様のご登録をお待ち申し上げます。

《URL》

<https://www.nipponseika.co.jp/investors/irmail/>

《二次元コード》



株主総会出席株主様へのお土産のご提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。